

予約制乗合タクシーの
運行計画の見直し及び利用促進策について

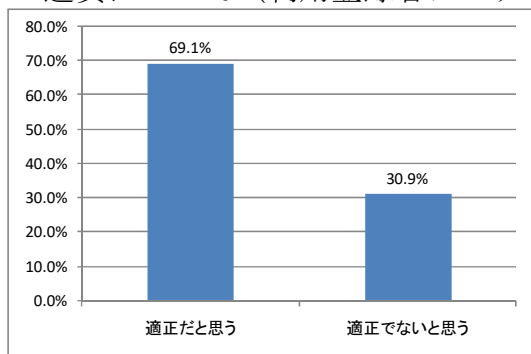
1. 運行計画の見直しについて

(1) 運賃について

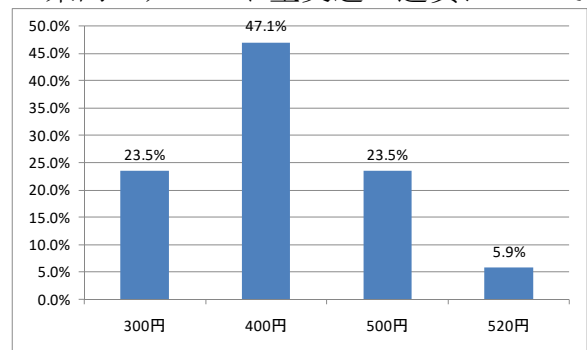
利用登録者アンケートでの「現行の運賃について」の設問においては、「適正だと思う」が69.1%と高くなっているものの、説明会等で運賃が高いという意見が特に多いことに加え、県内のデマンド型交通の運賃を見ると、400円と設定している事例が47.1%と最も多いこと等を考慮し、運賃を引き下げることにする。

なお、本乗合タクシーの導入に当たっては、既存の公共交通と共存・連携が図られ、かつ、市の財政負担の適切性を考慮した持続可能な交通システムであることを前提としていることから、路線バスへの影響や収支率を考慮し、運賃は400円とする。

■ 運賃について（利用登録者アンケート）



■ 県内のデマンド型交通の運賃について



(2) 共通乗降場所について

利用登録者アンケートでの「共通乗降場所に追加して欲しい場所」の設問においては、「平塚本郷」、「平塚区民センター」及び「平塚入口」の要望があったことから、新たに追加することとし、今後も要望等を確認し、必要に応じて追加を検討する。

なお、これまでの実績では、下表の通り買物施設、医療施設、公共施設に利用が集中している。

■ 出発地、到着地ランキング表

出発地ランキング		
ランク	施設名称	件数
1	自宅	101
2	おどや長狭店	39
3	市立国保病院	24
4	大山公民館	11
5	スーパー寿しや	10
6	大正屋商店	7
7	ヤックスドラッグ鴨川長狭店	3
7	特別養護老人ホーム南小町	3
7	鴨川寺門郵便局	3
10	コメリ鴨川長狭店	2
10	里のMUJI みんなみの里	2
12	セブンイレブン鴨川長狭中学校前点	1
12	安川薬局	1
12	長狭郵便局	1

到着地ランキング		
ランク	施設名称	件数
1	自宅	100
2	市立国保病院	39
3	おどや長狭店	28
4	大山公民館	17
5	大正屋商店	8
6	長狭郵便局	4
7	里のMUJI みんなみの里	3
7	吉尾出張所・吉尾公民館	3
9	長狭学園	2
10	コメリ鴨川長狭店	1
10	スーパー寿しや	1
10	長狭老人憩いの家	1
10	鴨川寺門郵便局	1

※上記の共通乗降場所以外の利用実績は無し

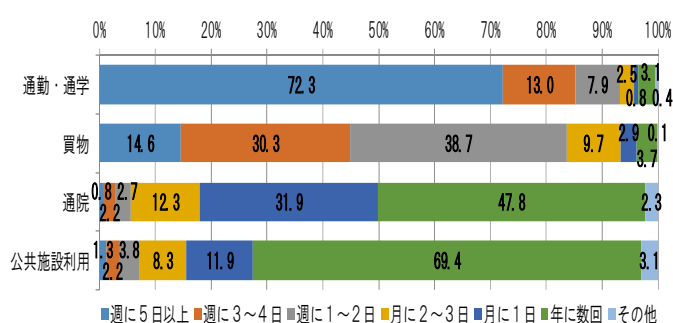
(3) 運行日数について

平成 29 年度に実施した市民アンケートの結果においては、買物の外出頻度が週に 1～2 日以下が 55.1%、通院は月に 1 日未満が 82.0%、公共施設利用は月に 1 日未満が 84.4%となっていたことから、運行日数を週 2 日としている。

利用登録者アンケートでの「現行の運行日数について」の設問においては、「適当でないと思う」が 58.1%と高いものの、市の財政負担の適切性を考慮した持続可能な交通システムであることが前提となっていることから、運行日数は現行のまま週 2 日とする。

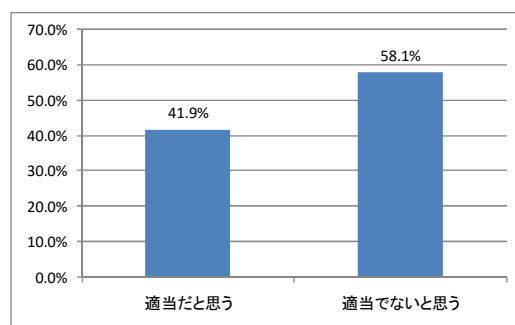
■ 外出頻度について

(H29 年度 市民アンケート)



■ 運行日数について

(利用登録者アンケート)

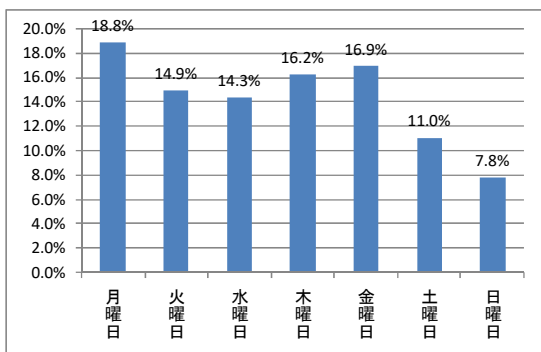


(4) 運行曜日について

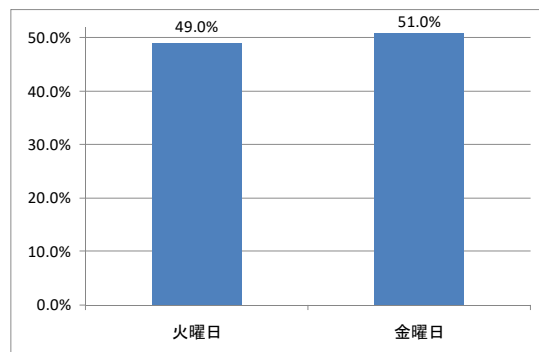
利用登録者アンケートでの「運行して欲しい曜日」の設問においては、平日については各曜日概ね均等に回答されており、土曜日と日曜日は平日より少なくなっている。

また、令和元年 9 月までの延べ利用者数を曜日別で見ると火曜日が 49.0%、金曜日が 51.0%と偏りがなかったことや、これまでの運行で利用者に運行曜日が定着したと考えられることから、運行曜日は現行のまま毎週火曜日・金曜日の運行とする。

■ 運行曜日について (利用登録者アンケート)



■ 曜日別延べ利用者数割合

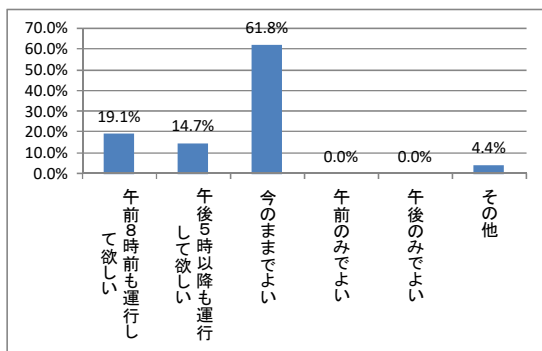


(5) 運行時間について

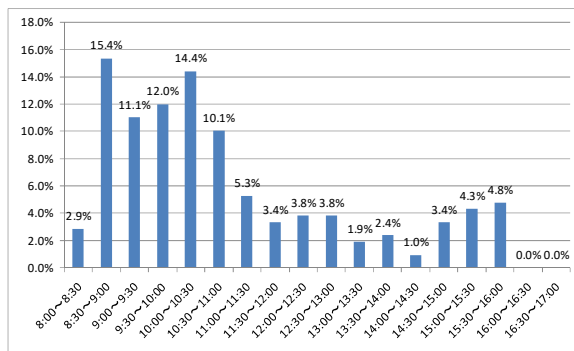
利用登録者アンケートでの「運行して欲しい時間」の設問においては、「今のままでよい」が61.8%と高くなっている。

また、市の財政負担の適切性を考慮した持続可能な交通システムであることが前提となっていることや、これまでの利用実績から、運行時間は現行のまま午前8時から午後5時までとする。

■ 運行時間について (利用登録者アンケート)



■ 利用時間分布



(6) 複数回利用割引の導入について

説明会等において、「現行の運賃で往復利用となると高額になってしまう」という意見や「複数の目的地を経由する際の運賃を割引きして欲しい」との要望が多くあった。

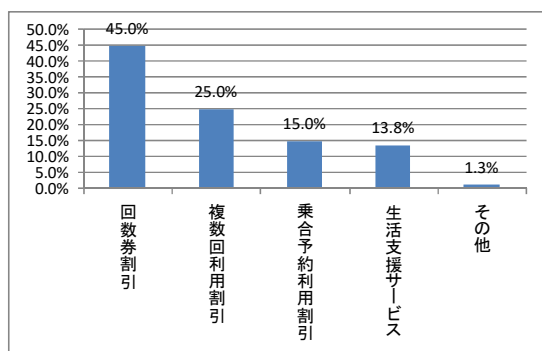
また、利用登録者アンケートでの「導入して欲しい割引などの制度」の設問においては、「回数券割引」が45.0%と高く、同設問の利用経験者からの回答では「複数回利用割引(同日2回目以降の運賃が割引きとなる)」が37.5%と高くなっている。

このことから、更なる利用促進を図るため、新たな割引制度として、希望が多かった上記の割引制度のうち、利用者のニーズに対応し、かつ、実証運行に適している「複数回利用割引」を導入することとする。

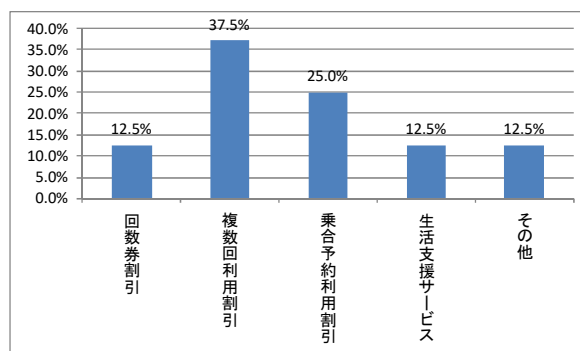
なお、本割引制度においては、同日の2回目以降の運賃を1回目の半額とすることとし、既存の割引制度と併用できることとする。

参考として、往復割引を導入している他自治体の事例を見ると、復路の運賃から20%台の割引を行っている事例が6事例中2事例、30%台の割引が1事例、60%台の割引が3事例となっている。

■ 導入して欲しい割引などの制度について (利用登録者アンケート)



■ 導入して欲しい割引などの制度について (利用経験のある方)



■複数回利用割引導入後の運賃

既存の割引と併用の有無	1回目の運賃	2回目以降の運賃	割引率
無	¥400	¥200	50%
有	¥200	¥100	50%

■往復割引事例

自治体名	通常運賃	復路運賃	割引率	備考
相模原市	¥300	¥100	66.7%	くっしー号
徳島市	¥300	¥100	66.7%	
秦野市	¥350	¥250	28.6%	
広島市	¥300	¥100	66.7%	やまぐちおもいやりタクシー
	¥300	¥200	33.3%	福王寺不動坂らくらくタクシー
富士市	¥500	¥400	20.0%	こぶし号

(7) 他のサービスとの併用について

運行継続条件の達成に向けて、運賃以外の収入を確保し、収支率の改善を図るため、空き時間を有効に活用できる他のサービスとの併用を検討する。

なお、利用登録者アンケートの「導入して欲しい割引などの制度」の設問において、「生活支援サービス（買物代行サービス等）」を希望される方が 13.8%となっている。

(8) 施行期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日まで

2. 利用促進策について

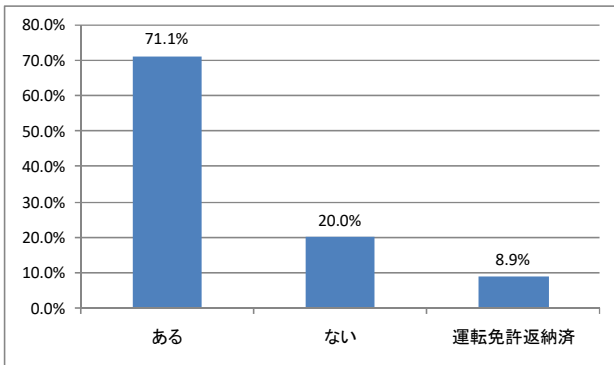
(1) 移動困難者の登録支援について

利用登録者数 178 人に対し実利用者数は 21 人（令和元年9月末時点）と低調となっている。原因の一つとして、利用登録者アンケートでの「自動車運転免許の有無」の設問においては、「ある」が 71.1%を占めていることや、「利用しない理由」の設問においては、「他に移動手段があるから」が 40.6%と高いことから、移動困難者の登録が少ないことが考えられる。

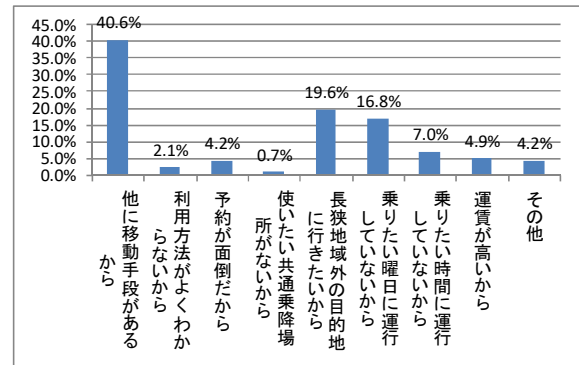
また、移動困難者にとっては、利用者登録申請書を提出すること自体がハードルになっていると考えられることから、その支援として、希望者の自宅に出向き、制度の説明と申請書の受付を行うことにより、移動手段を必要とされている方の登録増加を図る。

なお、移動困難者の登録支援に当たっては、独居の高齢者を把握している民生委員と連携する。

■自動車運転免許の有無について
(利用登録者アンケート)



■利用しない理由について
(利用登録者アンケート)



(2) 路線バスへの乗り継ぎ利用パンフレットの配付について

利用登録者アンケートでの「利用しない理由」の設問においては、「長狭地域外の目的地に行きたいから」が19.6%と「他に移動手段があるから」に次いで高く、説明会等においても長狭地域外に移動したいという要望が多い。

しかし、本乗合タクシーの導入に当たっては、既存の公共交通と共存できる交通システムであることが前提となっていることから、長狭地域内のみの運行としており、また、地域内に買物施設、医療施設等が揃っていることから実証運行地域に選定した。

そのため、長狭地域外に移動する手段としては、路線バスへの乗り継ぎが主となることから、利用促進策として、共通乗降場所のバス停の時刻表と運賃をまとめた乗り継ぎ利用パンフレットの配付を行う。